

## ■第6回 介護保険運営協議会の記録

日 時：平成29年8月1日（火）14時～16時

場 所：宝塚市役所 特別会議室

出席者：大和委員、横山委員、小田中委員、額田委員、後藤委員、繁田委員、杉浦委員、  
塚本委員、曾我委員、牧野委員、佐藤（雅）委員

次 第：1 開会

2 協議事項

- （1）サービス付き高齢者向け住宅について
- （2）第7期計画における対応、介護付き有料老人ホームの計画数について
- （3）人口及び要介護・要支援認定者の推計（案）について

3 報告事項

- （1）地域密着型サービスの運営に関する委員会について
- （2）国基本指針（案）及び県基本指針（案）について
- （3）地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律について
- （4）平成28年度高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について
- （5）在宅介護実態調査結果及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析結果について
- （6）今後のスケジュールについて
- （7）前回の議事について

4 その他

### 会議の経過

○配布資料の確認

○11名出席につき会は成立、傍聴者0名

（会 長）

- ・ それでは本日の協議事項のまとめとサービス付き高齢者向け住宅について説明を。

○事務局よりサービス付き高齢者向け住宅、現状と問題点について資料説明

（会 長）

- ・ 説明のあった内容に何か意見や質問はあるだろうか。

（委 員）

- ・ 資料1の1-1だが、市が兵庫県に対してどの場で意見を述べるととらえればいいのか。資料2の2ページ、事前協議で上限数を設けるべきとの意見が出された旨なども記載があるが、今後市が県に意見を述べる場というのはどのような場になるのか。
- ・ 7ページには事業者が国庫補助を受ける際に市町村が意見を述べる場があるように書かれているが、事業者が補助申請をするのを待って、そこから市として意見を述べるのか、そ

れとももっと手前の段階で市としてサ高住は多すぎるという点を述べるのか、どのようになるのかうかがいたい。

(事務局)

- ・この3.6%を超えているかどうかは市のホームページに掲載するようになっており、事業者はそれを見て判断できる。それにもかかわらず国庫補助を申請してきた際には意見聴取を行う流れとなる。

(委員)

- ・これまでは市として大分多くなっているという意見を述べる場はなかったのか。

(事務局)

- ・なかった。

(委員)

- ・ではその点は新しい動きということか。
- ・それをふまえて、供給過剰になっているという点について、資料2の4～5ページだが、サ高住には想定していたより要介護度の高い人が入居しているとのことだが、もともとは要介護度の低い元気な高齢者を対象にしていたと思うが、では当初入るべきだった人に対しては足りているといえるのかどうか。その点をしっかり整理したうえでも数は足りているということでもいいのか。

(事務局)

- ・サ高住のあり方の問題だと思うが、国が想定していたのは高齢者の住み替え利用というのが理想像だったと思うが、現実問題は施設化している。具体的な数値の検討はしていないが、施設化している状態は介護付き有料などで対応可能だと思われるため、そうした意味でのサ高住は供給過多ということだ。
- ・ただ、高齢者の住み替えについては正直に足りているのか分からない。8ページにあるよう、地域包括ケアにおけるサ高住のあり方をあげているが、サ高住は県の数値上では既に足りているが、国の想定していたような形態となるサ高住も必要ではないかと考えている。住み替えとしてのサ高住については、これから検討していくべきだと考えている。

(委員)

- ・676戸とあるが、入居者数は200ほどということは、残りすべて空き部屋なのか。

(事務局)

- ・676戸のなかには特定施設の指定を受けている戸数も含まれている。4ページの数は表下にあるように特定施設未指定で200人ほどということだ。特定施設だとレセプトがすべて市に回ってくるが、特定施設ではない場合はどこに入っているどこの人かすら分からないことから、別に分けて計算している。

(委員)

- ・では特定施設だが、市内で指定を受けているのは4件だけなのか。ハードルが高いのか。

(事務局)

- ・人員基準があるため、人材不足の情勢もあり指定を受けられないところはある。逆に県指定のお墨付きに等しいので、そういった点で指定を受けたいというところもある状態だ。指定を受けたくないというところは裏返せば、指導などに入ってほしくないという理由も

あるが、一番の理由は人員基準だろう。

(会 長)

- ・他に意見がなければ、現状のサ高住の問題点について理解いただけただけということで、次の議題について説明を。

○事務所より第7期計画における対応、介護付き有料老人ホームの計画数について資料説明

(会 長)

- ・説明のあった内容について何か意見や質問はあるだろうか。

(委 員)

- ・地域包括ケアの中核を担う存在としてまちづくりのなかで位置付けるとあるが、既に市の中で全市的にこの問題を取り上げる合意が取れているのか。それとも、第7期中に市内部に働きかけて全市的に考えていくのか。確実に高齢福祉分野だけでは手に余る分野だと思うので、介護という視点だけでサ高住を語るのは無理があるだろう。市の内部部局として意見統一が図られ、具体的に手を打つ段階にまでいけているのかどうか。

(事務局)

- ・市として具体的な体制づくりまではいっていないが、住宅関係担当の課と協議には入っている。

(会 長)

- ・今日も出席いただいているようだがどうだろうか。

(事務局)

- ・住宅確保要配慮者の住宅セーフティネット制度の施行もあり、高齢者に限らず民間の空き家の活用を図る中で住宅確保の方向で、市でも居住支援協議会を立ち上げ状況把握をふくめ検討を進めていくつもりだ。

(会 長)

- ・確かにまちづくりは高齢者だけの話ではないので、協議会も立ち上げということでここから始まっていくのだと思う。

(委 員)

- ・供給過多とのことだが、では待ちの人はいないということか。

(事務局)

- ・サ高住空き待ちに関しては調査等をしていないので把握できていない。

(会 長)

- ・サ高住の空き待ち把握は難しいのか。

(事務局)

- ・事業者相手にアンケート調査を行えば把握できると思われる。次回の機会があれば検討したい。

(委 員)

- ・資料2の6ページ、県の指針について、市単独では権限行使できないので働きかけていくとあるが、具体的にどのように働きかけをするのか。また、他自治体で足並みをそろえてくれるところはあるのか。働きかけの手ごたえはある目算なのか。

(事務局)

- ・サ高住を担当する部署が今後変わり体制としても余裕が出るようなので、指導について働きかけていくつもりだ。
- ・欠席の福本委員から質問があるので紹介したい。資料1にまとめた市の考え方によってどのような効果があるのかとの質問だが、これについては本日の説明にもあるよう整備数の制限や質の確保につながることや、地域包括ケアの推進につながると考えている。
- ・国の補助金や県も積極的に進めているなか制限するという点についてどこまで市は覚悟しているのかとの質問だが、実際は既に達成しており、意見を述べることで結果的に制限になるが市としてはこの方向性で行いたいと考えている。
- ・特定施設を受けたサ高住とそうでない施設で市の負担の違いはあるのかとの質問だが、特定施設の方がひとり当たりの費用は高いが、実際には質の確保の面から特定施設化を進めたいと考えている。

(会 長)

- ・それでは他に意見が無ければ、市の提案通りに決定ということで構わないか。

○一同了承

(会 長)

- ・では次の議題について説明を。

○事務局より人口及び要介護・要支援認定者の推計（案）及び平成28年度高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について資料説明

(会 長)

- ・説明のあった内容について意見や質問はあるだろうか。
- ・専門委員会ではエビデンスを出してはどうかという話があったため、こうしたいきいき体操の結果数値が良くなっているというのは画期的なことだろう。全体で見ると参加者は1,744名ということなので、高齢者6万人に対して3%が参加していることになるようだ。こうした数字が出てきている以上、このエビデンスをもっと前に出していけばいいと思うが、ホームページなどには掲載しているのか。ただ体操すればいいというだけでなく効果をうたった方がいいだろう。

(事務局)

- ・掲載はしていない。講座などの際にはこうした情報を提供はしている。

(会 長)

- ・市民が見てこうした効果があるのかと分かれば参加意欲の向上や居場所づくりにつながったりするのではないか。

(事務局)

- ・課題としては場所の確保や地域性によっては坂があったり山間部では移動に遠いという伸び悩み状態もある。

(委 員)

- ・28年度の数字はどう読めばいいのか。

(事務局)

- ・増加数なので新たに7か所増えたという意味だ。

(会長)

- ・他になければ引き続き資料の説明を。

#### ○引き続き資料説明

(委員)

- ・認定率の比較があるが、29年で県水準19.1に追いついたようだが、第1号被保険者を占める認定者率が高くなることと、介護費用の大きな関係があるのかうかがいたい。阪神北エリアと比べて1ポイント近く高い理由や認定率が高いことで支出が大きくなったりする点はあるのか。また、今後市のこの数字は更に増えていく読みなのか。今後にどの程度影響を与え得るのかうかがいたい。

(事務局)

- ・出現率の今後に関しては75歳以上の高齢化率によるが、推計にある通り75歳以上人口の伸び率が県下ベスト4になる。よって本市の出現率はますます高くなるだろうと考えている。
- ・出現率と給付費については、一概には反映しない。出現率が高くてもひとり一人の受給者の金額が低ければ保険料への反映は小さくなるため、平均給付費をみなければ一概に高くなるかどうかは分からないので、今後精査しお示ししたい。

(委員)

- ・6ページ、要因分析で県内各市町村から宝塚市はズレた数値とあるが、これはどう解釈してどう使うのか。
- ・7ページ、週1回以上の通いの場への参加率なども出ているが、これを何に使うのか。

(会長)

- ・集いの場に関しては、いきいき百歳体操などと絡めて、集いの場が少ないほど認定率が高くなるので、どんどん外へと出ていきましょうという話にもっていければいいだろう。

#### ○引き続き推計値の資料説明

(委員)

- ・推計値について、推計方法は従来と同じか。また、過去の推計は当たっているのか。

(事務局)

- ・推計はコーホート法で、第5期までは国勢調査の数値だったが、第6期からは住基台帳の数字を用いている。住基台帳の方がブロック別人口や直近人口を出しやすいことや国勢調査は実態と異なることが多いことによるものだ。
- ・推計結果は実際に当たっているといえ、前回推計と今回はほぼ一致している。

(委員)

- ・実績値として一致しているのか。

(事務局)

- ・推計時に過去の実績値にも波はあるので政策的判断で修正をしている部分もあるが、ほぼ一致している。

(委員)

- ・トータル人数は推計通りだが内訳が少し違ったと説明があったが、それによる影響はないのか。

(事務局)

- ・要支援の人数であればさほど給付額に違いはないので大きくは影響しない。ただ、今回は新総合事業があるのでこれまでよりも影響は大きいだろう。
- ・実際のところ、在宅サービスの対支給限度額比率はそれほど変わらないので、構成比が変わったからといって大幅に給付費が狂ってくることはない。

(会長)

- ・他に意見が無ければ市の提案通りということで構わないだろうか。

○一同了承

(会長)

- ・かなり時間が押しているので、残りの報告事項をまとめてお願いしたい。

○事務局より報告事項についてまとめて資料説明

(会長)

- ・報告事項は走りになったので持ち帰ってしっかり確認をお願いしたい。

(以上)